

家庭ごみは、収集日の朝（午前8時30分まで）に決められた集積場に出してください。

- ・収集時間は、その日のごみの排出量や道路事情などにより変わることがあるため、各々の判断でごみを出されますと行き違いなどにより取り残しになってしまうことがあります。また、その日の収集順路等は適宜変更しながら収集しているため地区別及び町別の収集時間帯を一定にすることは困難であることから、朝8時30分までのごみ出しをお願いしているところです。ご理解・ご協力をお願いします。

#### プラスチック製容器包装・ペットボトルの分別収集について

- ・人と環境にやさしい資源循環型のまちづくりのため、プラスチック製容器包装及びペットボトルの分別収集を平成26年10月から開始しています。分別開始以来、皆さまの分別排出によって、ごみの減量・リサイクルが進んでいます。ご協力ありがとうございます。

亀岡市の家庭ごみ収集についてご不明な点があれば、次の問い合わせ窓口にお電話していただくか、ごみ集積場所等で当公社職員へ直接おたずねください。

問い合わせ窓口：(公財) 亀岡市環境事業公社 桜塚事務所 TEL 0771-27-3393

- ・資源として回収できるプラスチック製容器包装は、汚れなどが付着していないものです。汚れが付着しているものは、水で2～3回すすぐなどして出して下さい。
- ・プラスチック製容器包装として実際に排出された分別間違いの例です。

品名	正しい出し方
①ビデオ・CD・DVD	埋立てごみとして出してください。
②レジャーシート	埋立てごみとして出してください。
③スリッパ	布や革製の製品は燃やすごみとして、プラスチック製の製品は埋立てごみとして出してください。
④洗面器・風呂用手桶・イス	埋立てごみとして出してください。
⑤長靴	埋立てごみとして出してください。
⑥紙類	燃やすごみとして出してください。
⑦汚れがひどいもの	調味料や食品の容器などで、水で2～3回すすいでも汚れが落ちないものは燃やすごみとして出してください。